

## 29年度の取組

## 30年度の取組

対象

10月

3月まで

4月以降

児童・生徒

### 「高知家」 児童会・生徒会サミット

※10/29実施予定であったが、台風のため未実施

実行委員会 ①11/26 ②12/17

2/4

#### ◆各学校ごとに取組を実施

各学校で「高知家」児童会・生徒会サミット実行委員からの提案内容について在校生に周知すると共に、自分達の学校のインターネット利用の状況や使い方について話し合う機会を設定し、各校の児童生徒のインターネット利用の実態に即した学校のルール作成、適正な利用について呼びかけるなどの取組を実施する

児童生徒表彰の場でのいじめやネットの問題の解決に向けた実行委員会の取組を紹介し、児童会・生徒会が主体となった取組を促進するよう呼びかける

各校で取り組んだ実践例を把握し、参考となる取組はホームページで公開

#### ◆各学校ごとの取組の更なる推進

「いじめ防止子どもサミット」「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」「児童会・生徒会サミット」での実行委員経験者がリーダーとなり、近隣の学校の児童会・生徒会へ働きかけることで、児童生徒の主体的な取組になるよう推進する

学校

★サミットで実施予定であった内容(サミットの取組や実行委員からのメッセージ等)をDVDにまとめ、各学校に周知することで各学校の取組を推進する

#### ◆小・中・県立学校校長会での周知・啓発

小・中・県立学校校長会にて青少年保護育成条例が改正になったこと、改正のポイントとして保護者や教職員の責務が新たに追加されたことを説明し、教職員に加え、PTAを通して保護者にも周知するように働きかける

#### ◆教職員研修での周知・啓発

教職員研修会にて青少年保護育成条例が改正になったこと、改正のポイントとして保護者や教職員の責務が新たに追加されたことを周知すると共に、学校・家庭でのインターネット利用のルール作成への取組を促進する

#### ◆ネットの使用について家庭でのルールづくりの推進

各学校ごとに、自校の保護者に対し、自校の児童生徒がネット問題に対し主体となって取り組んでいる内容を知ってもらうと共に、家庭でのインターネット使用について話し合う場を設け、学校・家庭でのインターネット利用についてのルール作成への取組を推進する

#### ◆PTAの研修

PTA研修会にて青少年保護育成条例が改正になったこと、改正のポイントとして保護者の責務が新たに追加されたことを周知すると共に、インターネットの使い方を家庭で話し合ったり、ルールづくりについて促進する

#### ◆教職員研修等での周知・啓発

教職員研修会や小・中・高・特別支援学校生徒指導主事会、小・中・高・特別支援学校人権教育主任連絡協議会にて青少年保護育成条例の改正内容について周知する

#### ◆学校の取組の推進

前年度各校で実践した取組の中で参考となる取組を紹介し、自校の取組を見直す機会を設定し、自校の取組について工夫・改善を働きかけることで各学校のいじめやネットの問題について児童会・生徒会を中心とした主体的な取組が深化するように推進する

#### ◆PTAの研修

- ・ PTA・教育行政研修会にて条例改正で新たに保護者の責務が追加されたことを周知すると共にネットの適正な利用について研修を実施する
- ・ PTA研修でネット問題やネット利用の際のルールづくり等がテーマとして研修ができるように支援する

保護者

- ◆ 実行委員からの基調発表・積極的な取組を行っている学校の実践発表・青少年保護育成条例の改正内容について
- ◆ 自校の実践について振り返る場を提案  
「課題に感じていること」「学校や友だち、家庭での取組や必要なこと」「今後、児童会・生徒会として自校で取り組みたいこと」
- ◆ サミット宣言案を紹介し、市町村版サミット宣言の作成を提案